

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ベルトラ株式会社
【英訳名】	VELTRA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 二木 渉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋2丁目13番地12号
【電話番号】	03-6823-7990（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼Headquarters Division Director 皆嶋 純平
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目13番地12号
【電話番号】	03-6823-7990（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼Headquarters Division Director 皆嶋 純平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
営業収益 (千円)	543,143	980,091	3,123,349
経常損失(△) (千円)	△96,619	△10,474	△112,349
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純損失（△） (千円)	△102,174	△14,128	△57,708
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△96,519	30,637	△29,711
純資産額 (千円)	1,289,261	1,899,366	1,360,149
総資産額 (千円)	4,850,893	7,991,862	6,466,445
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△） (円)	△2.88	△0.39	△1.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.0	23.4	20.5

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用環境や所得環境改善への期待を背景とした消費者マインドの上昇を示唆しているものの、金利の上昇による借入コスト増加の懸念に加え、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化等による資源・エネルギー価格の高騰や円安の影響による物価上昇等、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

一方、このような経済状況の中、当社サービスの対象である旅行業界におきましては、昨年下半年以降、急速に需要が回復していることを背景に、特に2024年3月の訪日外客数は3,081,600人となり、前年同月比69.5%増、2019年同月比でも11.6%増となりました。これは春の桜シーズンによる訪日需要の高まりに加え、今年はイースター休暇が3月下旬から始まったこともあり、単月としては過去最高を更新、初めて300万人を突破しました。中でも台湾、フィリピン、米国などで訪日外客数が増加したことが、押し上げ要因となりました。一方、出国日本人者数におきましては、前年同期比81.3%増の303万人となったものの、2019年度比では38.2%減となり、依然緩やかな上昇傾向に留まっております（出典：日本政府観光局（JNTO））。

当社グループは、国内及び世界150か国の現地体験ツアーを専門に販売する日本最大級の旅行オンラインサービスを展開しており、その事業領域は旅行関連事業を収益区分別に分類し、①当社グループが運営する、現地体験ツアーオンライン予約サイト（日本語サイト「VELTRA」、催行地をハワイに特化した英語サイト「Hawaii Activities」）でのツアー予約にかかる収益を得るオンライン・トラベル・エージェント（以下、「OTA」）事業、②観光関連事業者のITインフラを供給するサービス、連結子会社であるリンクティビティ株式会社が展開するチケットプラットフォーム事業など、OTA事業以外から収益を得る事業（以下、「観光IT事業」）より構成されております。

このような事業環境のもと、当社は2024年1月、日本人観光客向けに海外アクティビティ事業の推進と拡大を目的に、株式会社JTBと資本業務提携契約を締結し、既存アクティビティの販売強化を図ってまいりました。同様に、リンクティビティ株式会社につきましては、昨年より取り扱い商品や販売チャンネルを急速に拡大し、右肩上がりに売上を伸ばしておりますが、更なる強化を目的に、2024年3月、東京地下鉄株式会社と資本業務提携契約を締結し、諸外国からのインバウンド旅客向けに利便性の高いサービスや商品の提供をすべく協業を進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は980,091千円（前年同期比80.4%増）となりました。なお、営業収益を収益区分別にみますと、OTA事業が770,106千円（前年同期比77.5%増）、観光IT事業が209,984千円（前年同期比92.3%増）となりました。

利益につきましては、旅行需要回復に応じた人員の増強及び収益獲得のための広告宣伝強化を進めたことを受け、コストの水準は徐々に増加傾向にあります。

一方で、現時点では、未だ日本人の海外渡航者の数がコロナ禍以前の水準には至っていないことに加え、為替差損の影響により、営業利益は27,227千円（前年同期90,738千円の営業損失）と健闘したものの、経常損失は10,474千円（前年同期96,619千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は14,128千円（前年同期102,174千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）と、伸び悩む結果となりました。

また、当社グループは、旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は7,216,768千円と、前連結会計年度末比1,411,329千円増加しました。これは主に、現金及び預金が932,757千円、営業未収入金が516,800千円それぞれ増加したことによるものです。

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は775,093千円と、前連結会計年度末比114,087千円増加しました。これは主に、ソフトウェアが39,559千円、ソフトウェア仮勘定が53,092千円、投資その他の資産に含まれる差入保証金が18,778千円それぞれ増加したことによるものです。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は6,092,102千円と、前連結会計年度末比986,186千円増加しました。これは主に、営業未払金が665,174千円、前受金が258,520千円それぞれ増加したことによるものです。

（固定負債）

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は393千円と、前連結会計年度末から僅少な増加となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,899,366千円と、前連結会計年度末比539,216千円増加しました。これは主に、資本金及び資本剰余金がそれぞれ254,289千円増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

1. 当社は、2024年1月17日開催の取締役会において、株式会社JTB（以下「JTB」とします）との間で、資本業務提携契約の締結及びJTBに対する第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、同年2月5日に払い込みが完了いたしました。

その内容につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

2. 当社の連結子会社であるリンクティビティ株式会社は、2024年3月25日付の株主総会において、東京地下鉄株式会社（以下、「東京メトロ」とします）との間で、資本業務提携契約の締結及び東京メトロに対する第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、同年4月10日に払い込みが完了いたしました。

その内容につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	95,000,000
計	95,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （2024年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年5月14日）	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,589,380	36,589,380	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	36,589,380	36,589,380	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
2024年1月1日～ 2024年3月31日 （注）	1,009,280	36,589,380	254,289	2,078,007	254,289	2,190,007

（注）新株予約権の行使による増加の他に、第三者割当増資による増加があります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,569,400	355,694	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,700	—	—
発行済株式総数	35,580,100	—	—
総株主の議決権	—	355,694	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,695,659	4,628,416
営業未収入金	1,883,285	2,400,086
その他	226,493	188,265
流動資産合計	5,805,439	7,216,768
固定資産		
有形固定資産	35,121	38,489
無形固定資産		
ソフトウェア	268,239	307,798
ソフトウェア仮勘定	28,172	81,265
その他	216	216
無形固定資産合計	296,627	389,280
投資その他の資産	329,256	347,324
固定資産合計	661,006	775,093
資産合計	6,466,445	7,991,862
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,573,651	3,238,825
短期借入金	※1 500,000	※1 500,000
未払金	178,359	234,605
未払法人税等	30,005	20,064
前受金	1,504,435	1,762,956
賞与引当金	-	11,500
ポイント引当金	40,809	41,415
契約負債	157,472	168,998
その他	121,183	113,735
流動負債合計	5,105,916	6,092,102
固定負債合計	379	393
負債合計	5,106,295	6,092,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,823,717	2,078,007
資本剰余金	2,062,606	2,316,896
利益剰余金	△2,629,324	△2,643,452
自己株式	△70	△70
株主資本合計	1,256,929	1,751,380
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△1,572	800
為替換算調整勘定	72,147	114,763
その他の包括利益累計額合計	70,575	115,563
新株予約権	16,216	16,216
非支配株主持分	16,428	16,205
純資産合計	1,360,149	1,899,366
負債純資産合計	6,466,445	7,991,862

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	543,143	980,091
営業費用	633,882	952,863
営業利益又は営業損失 (△)	△90,738	27,227
営業外収益		
受取利息	9	19
その他	361	460
営業外収益合計	371	480
営業外費用		
支払利息	488	642
株式交付費	-	3,793
為替差損	5,748	33,740
その他	14	5
営業外費用合計	6,251	38,182
経常損失 (△)	△96,619	△10,474
税金等調整前四半期純損失 (△)	△96,619	△10,474
法人税、住民税及び事業税	4,833	3,164
法人税等調整額	-	711
法人税等合計	4,833	3,876
四半期純損失 (△)	△101,452	△14,351
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 (△)	721	△222
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△102,174	△14,128

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純損失(△)	△101,452	△14,351
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1,382	2,372
為替換算調整勘定	3,550	42,616
その他の包括利益合計	4,932	44,988
四半期包括利益	△96,519	30,637
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△97,241	30,859
非支配株主に係る四半期包括利益	721	△222

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 当座貸越契約

当社グループは、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行2行（前連結会計年度は取引銀行3行）と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,600,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	500,000	500,000
差引額	1,100,000	1,000,000

(四半期連結損益計算書関係)

業績の季節的変動

当社グループの業績は、旅行者が長期休暇を比較的取得しやすい7月から9月の夏休み期間に集中する傾向にあるため、営業収益及び利益につきましても7月から9月に増加し、その他の期間につきましても営業収益及び利益が減少する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	34,573千円	37,793千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年2月5日を払込期日として、株式会社JTБからの第三者割当増資の払込により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ249,999千円増加しました。また、新株予約権（ストックオプション）の行使に伴い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,290千円増加しました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が2,078,007千円、資本剰余金が2,316,896千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、旅行関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、旅行関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
一時点で移転される財	512,814	951,454
一定の期間にわたり移転される財	30,328	28,636
顧客との契約から生じる収益	543,143	980,091
その他の収益	—	—
外部顧客への収益	543,143	980,091

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△2円88銭	△0円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△)(千円)	△102,174	△14,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(△)(千円)	△102,174	△14,128
普通株式の期中平均株式数(株)	35,531,641	36,146,703

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

子会社の増資

当社の連結子会社であるリンクティビティ株式会社（以下、「リンクティビティ」といいます。）は、3月25日付の株主総会において、東京地下鉄株式会社（以下、「東京メトロ」といいます。）との間で、資本業務提携契約の締結及び東京メトロに対する第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、4月10日に払い込みが完了いたしました。

本第三者割当増資の概要は以下のとおりであります。

① 第三者割当増資の概要

(1)払込日	2024年4月10日
(2)発行新株式数	リンクティビティ普通株式78,067株
(3)発行価額	1株につき17,583円
(4)調達資金の額	1,372,652,061円
(5)資本組入額	1株につき8,792円
(6)資本組入額の総額	686,365,064円
(7)割当先	東京地下鉄株式会社

② 第三者割当増資の目的及び理由

本第三者割当増資は、リンクティビティと東京メトロとの業務提携を合わせて実施するものであり、これまでプラットフォーム事業を通じての同社との間で推進してまいりましたインバウンド旅客向けの企画乗車券のオンライン販売での提携をさらに強固なものにするとともに、新たなサービス開発の推進により、更なる協業の可能性を追求していくことで、諸外国からのインバウンド旅客をはじめとした鉄道利用客、沿線住民等に対する利便性の高いサービスや商品の提供を通じて、両社の持続的発展に貢献することを目的としております。

③ 連結子会社の概要

(1)名称	リンクティビティ株式会社
(2)所在地	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 孔 成龍
(4)事業内容	チケットプラットフォーム事業
(5)増資前の資本金	310百万円
(6)設立年月日	2020年1月
(7)決算期	12月31日
(8)増資後の持ち株比率及び議決権比率	ベルトラ株式会社 75.52% 東京地下鉄株式会社 20.17% 西日本電信電話株式会社 4.31%

④ 調達する資金の具体的な使途

今回の資金調達は、リンクティビティの運営体制の強化によるチケットプラットフォーム事業の拡大、事業成長促進のための新規サービスの開発等の実施を目的にしたものです。これによりリンクティビティの更なる事業拡大とサービスの加速を目指します。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

ベルトラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 明 宏
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 服 部 理
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベルトラ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ベルトラ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。